

# 玉野市行財政改革大綱 継続計画

## 一 令和4年度実績 一

### 1 趣旨・目的

令和3年3月に策定した玉野市行財政改革大綱継続計画の推進に当たり、各取組項目の状況を把握し、取組過程における透明性を担保するため、令和4年度の実績を取りまとめ公表するもの。

### 2 玉野市行財政改革大綱継続計画の期間

令和3年4月 ～ 令和5年3月

### 3 報告対象の取組期間

令和4年4月 ～ 令和5年3月

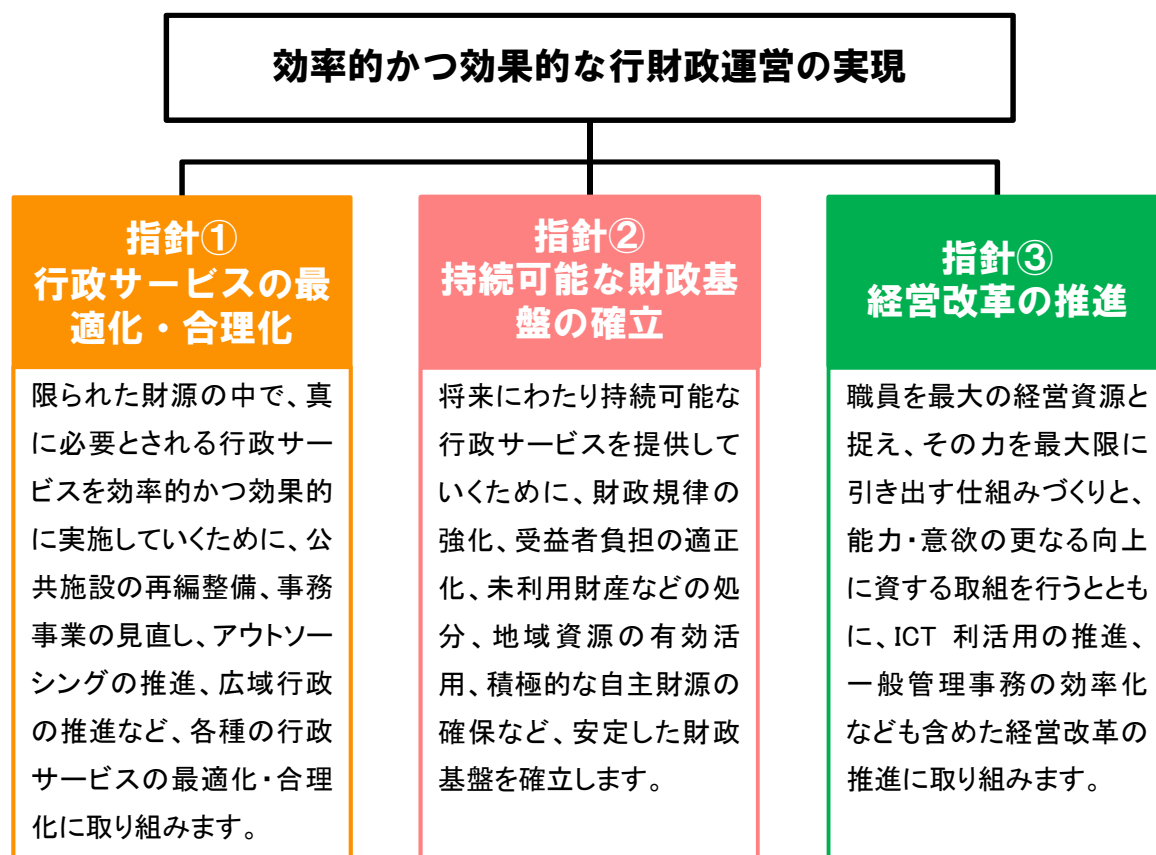
### 4 報告書の構成

玉野市行財政改革大綱継続計画に位置付けた取組項目について、個別計画毎に令和4年度の実績を取りまとめたもの。

令和5年3月  
玉野市

## 1 取組の指針

効率的かつ効果的な行財政運営を実現するため、継続計画期間中においては、前行財政改革大綱の3つの指針を引き継ぎ、取組を推進します。



## 2 取組項目及び担当課

前行財政改革大綱実施計画で取り組んでいた46項目のうち、5つの項目を継続項目として整理するとともに、組織内部の体質改善を図る新たな取組を新規項目に位置付けています。

### (1) 継続項目

項目Ⅰ	公共施設再編整備の推進	公共施設交通政策課
項目Ⅱ	消防本部及び消防署の運営形態の改革	消防総務課
項目Ⅲ	渋川周辺の活性化への取組	商工観光課
項目Ⅳ	公共交通運営事業の見直し(運賃制度の見直し)	公共施設交通政策課
項目Ⅴ	未利用地・分譲地の処分及び有効活用	契約管理課

### (2) 新規項目

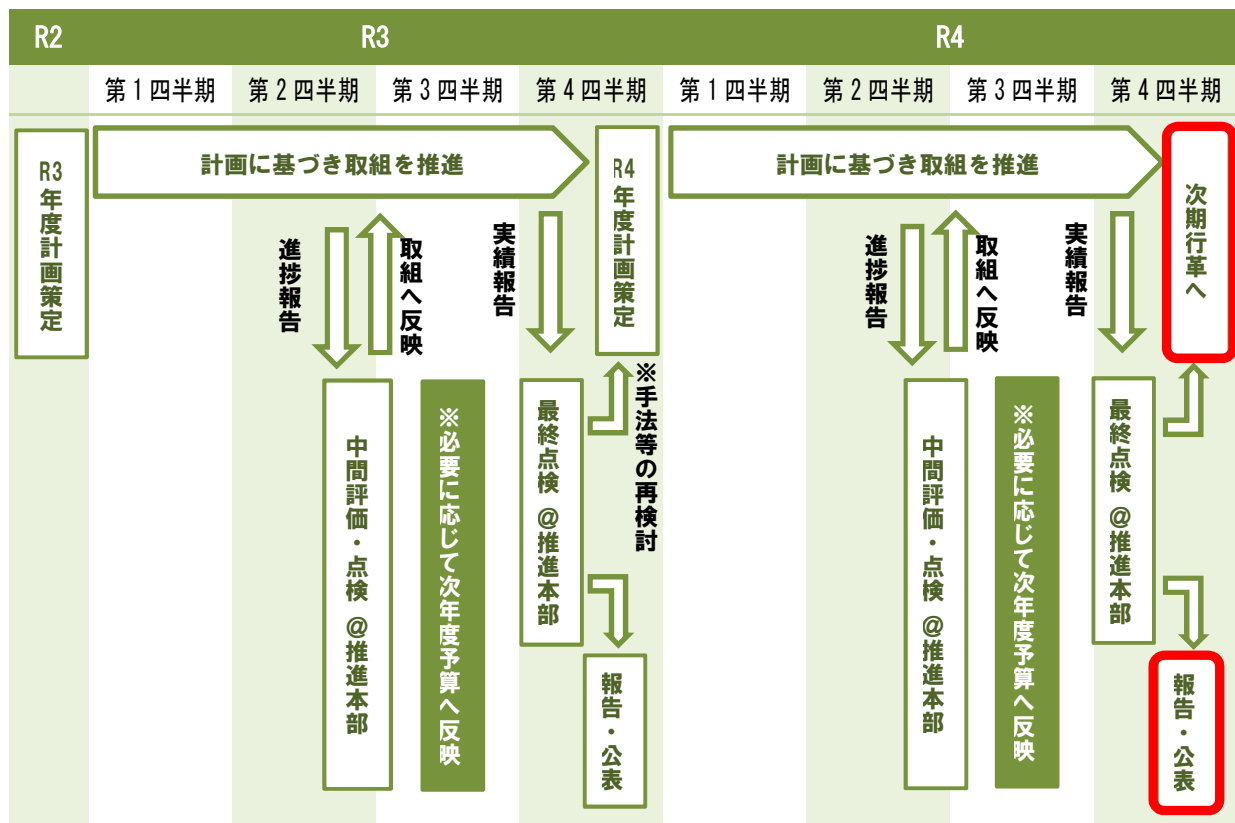
項目Ⅵ	ICT利活用及びデジタル化の推進	財政課 総合政策課 総務課
-----	------------------	---------------------

### 3 進捗管理

行財政改革の取組を着実に実行していくためには、状況変化や取組により新たに生じた課題等を整理した上で、柔軟に軌道修正を図りながら取組を推進する必要があります。

そのため、この継続期間中には、各取組項目の目標を明確に定めた上で、その目標実現に向けた取組内容を単年度の計画として策定します。

#### 【進捗管理イメージ】



### 4 取組評価

各取組項目において、進捗状況や具体的に得られた成果・効果等を基に、下記の区分により評価を行います。

#### 【評価区分】

A	計画を大幅に超える進捗である
B	概ね計画どおりの進捗である
C	計画に達しない進捗である
D	ほとんど進捗がない

## 1 基本情報

項目名	I 公共施設再編整備の推進	担当課	公共施設交通政策課
-----	---------------	-----	-----------

## 2 計画概要

継続期間中に達成すべき内容(目標)	<p>財源が減少していく中、限られた予算を有効に利用し、市民にとって必要な施設を適切に維持していくため、公共施設の総量を「財政規模、人口規模などの身の丈にあった量」に転換し、長期にわたって「安全・安心に利用できる質」を見直していくとともに、維持管理に係るコストを可能な限り削減していく必要があることから、公共施設再編整備を推進する。</p> <p>公共施設再編整備に関する今後の方針を策定し、施設総量の圧縮、長寿命化の推進、財源の確保を着実に実行する。</p>
課題等の整理	<p>①施設総量の圧縮・長寿命化の推進・財源の確保</p> <p>②議会对応</p> <p>③市民との合意形成</p> <p>④民間活力の活用</p> <p>⑤職員への周知、関係各課との連携</p>
課題等への対策	<p>①施設総量の圧縮・長寿命化の推進・財源の確保</p> <p>* 施設の複合化・多機能化を推進するため、計画的な維持・保全、老朽化対策を図る。それに伴う財源は、国などの交付金や有利な起債を活用し、財政負担の軽減を図る。</p> <p>②議会对応 適切な情報提供、説明を行う。</p> <p>③市民との合意形成</p> <p>* 公共施設の現状、財政状況等の情報共有を図り、再編整備がサービス低下ではなく適正化であることを丁寧に説明する。</p> <p>④民間活力の活用 PPP や公共施設マネジメント民間提案制度を活用する。</p> <p>⑤職員への周知、関係各課との連携</p> <p>* 各種方針や計画と調和した推進を図り、全庁的な市民、関係者対応を図るため、関係各課と綿密に連携する。併せて研修等を行い、職員の公共施設再編整備に関する意識を高める。</p>

## 3 令和4年度における取組実績

進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「公共施設再編整備の方針」を作成し、施設所管課とヒアリングを行い、方針に記載した施設の再編整備の取組について、取組内容や具体的なスケジュールを確認した。その結果、遊休施設の解体や売却に向けた動きを続けている。(売却実績1件)</li> <li>・昨年度に引き続き民間提案制度を行い、提案を募集したところ3件の提案があり、3件を採択した。(うち1件は事業化済み。)</li> <li>・旧消防本部で実施中のトライアル・サウンディングは、飲食販売などに活用されており、歳入は令和3年度比で15倍を超えている。庁舎敷地には、民間活用のポテンシャルが一定程度あることが確認できた。</li> <li>・未利用財産の効率的な運用や売却等を行うため、「玉野市未利用地の利活用に関する方針」を策定し、未利用地財産の状況調査を開始した。今後、不動産評価委員会にて、処分の方向性を判断し、資産利用の最適化及び維持管理費用の負担軽減に向けての取組を継続する。</li> </ul>
------	--

## 4 取組結果

評価区分	C	評価理由	<p>「公共施設再編整備の方針」に基づき施設所管課とヒアリングを行った結果、売却に向けた動きに繋がった。</p> <p>新たに策定した「未利用地の利活用に関する方針」により、市が保有する未利用地の情報を一元化することができた。</p> <p>さらに、民間提案制度とトライアル・サウンディングを実施し、事業提案や施設利用に繋がるなど、継続計画に定めた内容については、概ね実行できている。</p> <p>今年度策定した未利用地の利活用に関するルールに基づき、次年度以降、未利用地の処分を着実に実行する。</p>
(参考) 令和3年度	B		

## 1 基本情報

項目名	II 消防本部及び消防署の運営形態の改革	担当課	消防総務課
-----	----------------------	-----	-------

## 2 計画概要

継続期間中に達成すべき内容(目標)	令和3年度からの1署2分署での運営を踏まえ、将来的な人員や車両等の削減に向けた方針を策定する。
課題等の整理	①1署2分署での新たな出動体制(人員及び車両等配置) ②救急出動件数の増加 ③本署及び分署における業務分担 ④消防力の補完
課題等への対策	①1署2分署での新たな出動体制(人員及び車両等配置) * 救急現場到着時間等の客観的データによる検証を実施するとともに、他市状況等を研究しながら、人員及び車両等の削減を前提とした効率的な出動体制を構築する。 ②救急出動件数の増加 * 玉野市医師会と連携しながら、救急搬送体制及び転院搬送の取扱いを協議・調整する。 * 市民等への救急の適正利用に関する周知を徹底する。 ③本署及び分署における業務分担 * 本署及び分署の消防・救急出動以外の業務内容を整理し、業務分担の見直しを検討する。 ④消防力の補完 * 人員及び車両等の削減を前提とした取組を進める中で、消防力を補完する仕組みとして、費用対効果を踏まえながら、資機材の整備等を検討する。 * 消防団との連携を強化する。

## 3 令和4年度における取組実績

進捗状況	<p>【本署及び分署における業務分担の検証及び職員の配置】 署々別の救急出動件数等のデータを検証し、本部、本署、東分署の職員配置数を見直して業務分担の適正化を図った。また、策定した将来的な人員や車両等の削減方針について、継続的に検証を行った。</p> <p>【救急適正利用に係る取組】 救急車の後部に救急適正利用のマグネットシートを引き続き掲示するとともに、新たに署々の緊急出動灯のデジタルサイネージを活用して救急適正利用の広報を実施したほか、救急適正利用のPR動画を職員で作成し、令和5年3月末までに公開する計画としている。 転院搬送依頼書の運用により令和4年の転院搬送件数は前年比で9.7%減少した。</p> <p>【消防団との連携強化】 昨年度構築した消防団員へのEメール一斉指令に加えて、出動分団の分団長以下5名の携帯電話に自動で順次指令を行う連絡体制を構築した。 本署の防火水槽、放水壁を活用して、全18分団と実災害を想定した吸水・放水訓練を初めて実施し、現場活動における情報共有を図った。</p>
------	--

## 4 取組結果

評価区分	B	評価理由	<p>継続期間中に達成すべき内容である将来的な人員や車両等の削減に向けた方針を策定するとともに、職員配置数を見直して業務の適正化を図った。</p> <p>また、救急適正利用に係る取組として、緊急出動灯を活用した広報やPR動画の作成、消防団との連携強化として新たな連絡体制の構築や訓練を実施するなど、全体として概ね計画どおりに実行できている。</p>
(参考) 令和3年度	B		

## 1 基本情報

項目名	Ⅲ 渋川周辺の活性化への取組	担当課	商工観光課
-----	----------------	-----	-------

## 2 計画概要

継続期間中に達成すべき内容(目標)	次期行財政改革大綱(始期:令和5年度)において取り組む渋川周辺の活性化の方針を策定するとともに、具体的方策を検討する。
課題等の整理	①周辺施設を効果的に活用した当該エリアの効率的な運営 ②老朽化が進む周辺施設の再整備への対応とその財源の確保
課題等への対策	①周辺施設を効果的に活用した当該エリアの効率的な運営/関連 a) 夏季集中利用から通年利用への転換を実現するための手法等の検討 * 方針に合致したコンテンツ等(通年集客型または夏季以外集客型)を検討する。 * 国立公園法等各種規制等を把握、整理する。 * 地元住民・事業者・団体等の多様な主体との調整、及び合意形成を図る。 b) 効率的な運営に必要な財政基盤の確保 * 駐車場及び野営場の指定管理者等の民間セクターとの連携を確立する。 ②老朽化が進む周辺施設の再整備への対応とその財源の確保/関連 a) 周辺施設が担う当該エリア内における機能・役割の検討、整理 * 策定する方針との整合性を保ちつつ、既存及び新規施設の取捨選択を行う。 * 周辺施設の管理運営を持続可能にする収支を検討する。(当該エリア内における歳入、歳出の循環を目指す)

## 3 令和4年度における取組実績

進捗状況	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により、2か年開設を中止していた渋川海水浴場について、地元住民、周辺事業者等の合意を得て開設した。運営にあたっては、渋川観光駐車場の指定管理者と連携を図りながら次年度以降の観光誘客に資する自主事業を見据え、体制の構築を図った。</p> <p>また、夏季海水浴期間に集中する渋川観光駐車場について、夏季のみ有料化だった運用を、令和3年度に自動ゲートを設置することで、通年有料化に変更し、適正かつ効果的な収益確保と併せて収益を地域に還元する仕組みを構築した。更に出口の渋滞緩和の解消のため、令和4年度には出口専用ゲートおよび事前精算機を増設した。</p> <p>玉野海洋博物館においては、令和4年度から吉本興業と連携した集客イベントを毎月定期開催したことも奏功し、入館者数がコロナ前の水準まで回復している状況である。</p> <p>また、民間と連携し、渋川海岸の効率的な美化や維持の手法を確立した。</p> <p>民間活力による旧渋川野営場の再整備について、事業者と連携を図りながら、関係機関との協議、各種手続き等側面的支援を行い、令和4年8月13日にグランピング施設「てんとうみ」を開業させた。</p> <p>老朽化が進む周辺施設について、指定管理者と多様な事業者へのヒアリングを行っているほか、定例会を通じて、民間からの資金調達手法や国の支援等を活用した再整備の方針について検討を行っているところであるが、策定には至っておらず、観光客に選ばれるエリアとすべく、引き続き手法、財源等を含めた検討を行う。</p>
------	--

## 4 取組結果

評価区分	B	評価理由	<p>かねてより老朽化が課題となっていた旧渋川野営場について、再整備がされたことにより、エリアの魅力向上について大きく前進した。しかしながら、エリア全体の方向性を示すには至っていない。</p> <p>次年度以降、特に老朽化が進む市営管理事務所、ビジターハウス、玉野海洋博物館については、立地の良さを活かし敷地利用等を含め検討を行っていきたい。</p>
(参考) 令和3年度	C		



## 1 基本情報

項目名	IV 公共交通運営事業の見直し（運賃制度の見直し）	担当課	公共施設交通政策課
-----	---------------------------	-----	-----------

## 2 計画概要

継続期間中に達成すべき内容（目標）	<p>【シーバス】 運賃制度の見直しが未実施のため、令和3年度以降も効率的なダイヤ・ルートの見直しを実施しながら、公共交通会議で協議した後、運賃の見直しの方針の決定を行って、令和4年度中に運賃の見直しを実施する。</p> <p>【石島航路】 運賃制度の見直しが未実施のため、令和3年度中に島民からの意見を集約し、公共交通会議で協議した後、年度内に運賃の見直しを実施する。</p>
課題等の整理	シータクの運賃見直しを実施した際には、平成30年度10.4%だった収支率が令和元年度は16.9%まで改善した。しかしながら、利用者数は約2割減少したことから、随時利用状況の分析、見直し等の協議が必要となることや、今後実施するシーバスや石島航路の運賃見直しについても利用状況の分析などに基づき慎重に検討する必要がある。
課題等への対策	シータクの運賃値上げを実施したことにより、利用者が減少した原因について、今後、シータクの利用者に対するアンケート調査など、値上げ後の利用状況の分析を実施し、調査結果によっては利用状況を改善させるため、利便性向上策を検討し利用促進を図るなどの対策について協議が必要であり、今後実施が予定されているシーバスや石島航路についても、同様の対処が必要となる可能性がある。

## 3 令和4年度における取組実績

進捗状況	<p>【シーバス】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・両備バスが令和4年1月に廃止した路線に対し、同年2月1日から新たに運行を開始したシーバスルートについては、令和4年度の利用状況は概ね好調であるが、全体の利用者増に向け、利用者への聞き取り調査等を通じてニーズの把握など一層の利便性の向上に努めている。</li> <li>・市内路線バスの最低運賃価格は170円であり、その額を超える運賃値上げとした場合、一部、運賃の逆転現象が生じることで市民が混乱する可能性があるため、取組手法や課題の洗い出しについて、両備バスと協議している。</li> </ul> <p>【石島航路】 令和4年7月1日に運賃の見直しを実施した。 (見直し前)1乗車500円(65歳以上・16歳未満・高校生・障害者等250円) (見直し後)1乗車800円(65歳以上・16歳未満・高校生・障害者等400円)</p>
------	--

## 4 取組結果

評価区分	C	評価理由	シーバスについては、市内路線バスの最低賃金価格といった課題の整理から進捗が遅れているが、石島航路については目標を達成したため、この評価とした。
(参考) 令和3年度	C		

## 1 基本情報

項目名	V 未利用地・分譲地の処分及び有効活用	担当課	契約管理課
-----	---------------------	-----	-------

## 2 計画概要

継続期間中に達成すべき内容(目標)	<ul style="list-style-type: none"> <li>①未利用地(市内に介在している小規模な普通財産)の売却を推進する。</li> <li>②分譲地の売却を推進する。</li> <li>③施設再編等により発生する未利用地の処分及び活用の方針を決定する。</li> </ul>
課題等の整理	<ul style="list-style-type: none"> <li>①売却可能未利用地(普通財産)の存在及び周知方法</li> <li>②分譲地の売却が進まない場合、価格の再検討</li> <li>③イニシアチブをとる組織の必要性</li> </ul>
課題等への対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>①広報紙・WEBなど各種情報発信媒体の更なる活用を検討する。</li> <li>②分譲情報や売却事例調査、必要に応じて不動産鑑定士による調査を実施し分譲価格を改定する。</li> <li>③総合政策課及び財政課と調整を行うと同時に不動産評価委員会において情報共有を図り、有効な利用方法などの提案を促す。</li> </ul>

## 3 令和4年度における取組実績

進捗状況	<p>【R5.1.31 現在】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・未利用地の売却 後閑地内(後閑保育園跡地) … 14,600,000円(契約日 R4.12.6)</li> <li>・WEB(リスティング)広告を実施(3月予定)</li> <li>・タウン情報誌に宣伝広告を掲載(タウン情報おかやま 2月号)</li> <li>・庁舎1階の情報モニターに分譲地の広告を掲載中</li> <li>・下記のとおりその他の普通財産を売却した。 八浜町大崎地内 … 360,700円(契約日 R4.5.10) 胸上地内 … 38,400円(契約日 R4.11.28)</li> </ul>
------	---

## 4 取組結果

評価区分	B	評価理由	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設再編に伴う売却可能未利用地(後閑保育園跡地)を売却した。</li> <li>・WEB広告としてリスティング広告を行った。</li> <li>・公共施設交通政策課と連携し、「玉野市未利用地の利活用に関する方針」を策定した。</li> <li>・上記方針に基づき、全庁を対象として固定資産台帳に記載の土地・建物のうち売却可能地の洗い出しを行う「未利用地等に関する庁内活用調査」を行い、「未利用財産一覧」を作成した。</li> <li>・公益社団法人 岡山県宅地建物取引業協会及び全日本不動産協会岡山県本部と「玉野市有地売却の媒介に関する協定書」を締結し、当該団体へ所属している不動産会社及び住宅建設会社等に対し、本市売却可能未利用地の情報提供を行うと同時に媒介を依頼することが可能になった。</li> </ul>
(参考) 令和3年度	C		



## 1 基本情報

項目名	VI ICT 利活用及びデジタル化の推進	担当課	財政課 総合政策課 総務課
-----	----------------------	-----	---------------------

## 2 計画概要

継続期間中に達成すべき内容 (目標)	<p>【RPA 等の ICT 利活用】 ふるさと納税関連業務をはじめとした各種業務への RPA の活用や、議事録作成支援システムの活用により、全庁的な業務の効率化を図る。</p> <p>【DX 推進計画を踏まえたデジタル化の推進】 DX 推進計画を踏まえ、国の動向に注視しながら、行政サービスのデジタル化に向けた研究・検討を進める。 [参考:DX 推進計画における目標] * マイナンバーカードを活用した行政手続きのオンライン化を令和 4 年度までに実施 * 情報システムの標準化・共通化を令和 7 年度までに実施</p>
課題等の整理	<p>【RPA 等の ICT 利活用】 ①対象業務の選定(RPA) ②活用範囲拡大に向けた課題抽出(RPA 及び議事録作成支援システム)</p> <p>【DX 推進計画を踏まえたデジタル化の推進】 ③国が優先的に検討すべきとする行政手続きのオンライン化 ④オンライン化に向けたシステム構築 ⑤マイナンバーカードの普及促進 ⑥情報システムの標準化・共通化等の検討</p>
課題等への対策	<p>【RPA 等の ICT 利活用】 ①対象業務の選定(RPA) * 先進事例等を研究するとともに、職員研修を通じて RPA で処理可能な内容や操作方法等を周知することで、各業務の担当者主導で RPA 導入可能性を検討できる仕組みを構築する。 ②活用範囲拡大に向けた課題抽出(RPA 及び議事録作成支援システム) * 全庁的に RPA 及び議事録作成支援システムの活用範囲拡大を検討する中で、課題等を整理した上で、費用対効果等を勘案しながら、必要な対策を講じる。</p> <p>【DX 推進計画を踏まえたデジタル化の推進】 ③国が優先的に検討すべきとする行政手続きのオンライン化 * 優先的にオンライン化する手続きの業務手順等の見直しを検討する。 ④オンライン化に向けたシステム構築 * 国の財源を活用しながら、オンライン化に必要なシステム構築・改修を検討する。 ⑤マイナンバーカードの普及促進 * 関係課等と協議・調整しながら、更なる普及促進に向けた取組を検討・実施する。 ⑥情報システムの標準化・共通化等の検討 * 情報システムの標準化・共通化等については、現状では情報が不十分であることから、今後、国の動向に注視しながら、具体的な研究・検討を進める。</p>

### 3 令和4年度における取組実績

進捗状況	<p>「ICT 利活用及びデジタル化の推進」に効率的かつ効果的に対応するため、国が示す「自治体 DX 推進計画」の重点的に取り組むべき6つの事項等について、以下のとおり取組を推進した。</p> <p>【①情報システムの標準化・共通化】</p> <p>国から仕様書等が段階的に示される中、本市の基幹業務システムの関係部署で組織している電算管理運営委員会において、各業務毎に5つのワーキンググループを整備し、標準化に関する情報共有や現行システムと標準仕様との差異分析などの研究を進めた。</p> <p>【②マイナンバーカードの普及促進】</p> <p>交付申請サポートを窓口延長・日曜開庁と連動する等の取組により、人口に対する交付枚数率は1月末現在で59.6%(岡山県:60.3%、国:60.1%)である。</p> <p>なお、コンビニ交付の利用促進による市民の利便性の向上、窓口の業務量の縮減を図るとともに、マイナンバーカード取得へのインセンティブとして、コンビニ交付における交付手数料の引下げを実施した。</p> <p>【③行政手続のオンライン化】</p> <p>国が示す子育て・介護に関する26手続について、令和5年度からオンライン申請も可能とするため、関係部署間で手続の流れや様式等の検討を行うとともに、オンライン申請の管理に必要なシステムを構築した。</p> <p>【④AI・RPA の利用促進】</p> <p>RPA について、税や国保料など基幹業務システムでの利用を想定し、基幹業務システムベンダーが提供する RPA システムの試験運用を実施し、検証等を進めた。</p> <p>また、議事録支援システムについても、庁議や各種会議等で活用することで、職員負担の軽減に繋がることから、改めて利活用の推進を図るとともに、より有効な仕組みなどの検証等も進めた。</p> <p>【⑤テレワークの推進】</p> <p>新型コロナウイルス感染症対策など非常時においても業務の継続性を確保するため、テレワーク基盤の整備を行い、適宜、各部署・職員によるテレワークの実施などにより、出勤者数の抑制による感染拡大防止とともに多様な働き方への対応に努めた。</p> <p>【⑥セキュリティ対策の徹底】</p> <p>セキュリティ対策について、国において見直された「セキュリティポリシーガイドライン」や他自治体の先進的対策等の情報を収集し、現状の対策における課題を整理しながら、今後のデジタル化の進展に対応できるよう、本市のセキュリティポリシーや実施手順などの見直しを実施した。</p> <p>【⑦その他】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 国の方針や計画の趣旨を踏まえ、本市における DX 推進、ICT 利活用の基本的な方針となる「玉野市の DX 推進及び ICT 利活用に関する取組方針」を策定した。</li><li>・ 接触機会の削減や密の回避などによる新型コロナウイルスの感染拡大防止、また市民の利便性向上等を目的に、「保育業務支援システム」「電子入札システム」をはじめ、「Web 口座振替受付サービス」「窓口セミセルフレジ」「キャッシュレス決済」等の ICT を活用した仕組を導入した。</li><li>・ 新庁舎整備による一層の市民サービスの向上や、本市が抱える様々な課題の解決につながる ICT 利活用策を検討するため、多様なノウハウを有する民間事業者より提案をいただく場として、サウンディング型市場調査を実施した。</li><li>・ デジタルデバイド対策として、事業者との共催事業により、デジタル初心者が安心してスマートフォンの操作方法を学べる講習会を開催した。</li></ul>
------	---

#### 4 取組結果

評価区分	B	評価理由	<p>限られた予算と人員の中で、全体最適化の見地から DX の推進や ICT を利活用していくためには、本市全体の考え方の柱となる方針が必要であることから、「玉野市の DX 推進及び ICT 利活用に関する取組方針」を策定し、本方針に基づき様々な取組を検討、推進した。</p> <p>また、人口減少や労働力不足が進む中、限られた人員で確実に業務を遂行しながら特色のある施策を展開していくためには、ICT 利活用は今後も重点的に進めていくべき施策の一つであるが、ICT を最大限に利活用するためには、目的が明確でなければ十分な効果を上げることはできないことから、導入ありきではなく、各部署における課題や目的を十分に想定した上で推進していくことが重要であり、対象業務の抽出や課題整理に取り組んだ。</p>
(参考) 令和3年度	B		